# 令和6(2024)年度 学校自己評価について

学校法人 守末学園 仙台ヘアメイク専門学校

学校法人守末学園仙台へアメイク専門学校は、平成11(1999)年の開校から昼間・通信の両課程を合わせて4,112名の卒業生を美容業界に輩出しました。この間、業界と美容を志す人々を結びつけ双方にとって有益となるよう、教育内容の改善を図り、現場から必要とされる人材の育成に努めてまいりました。

また、職業実践専門課程の指定を受けており、より良い学校運営の実施を目指して文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」を参考として学校評価に取り組みました。

評価にあたっては、学生アンケートなども踏まえて行っています。

今後とも、教育の質の向上にこの評価の結果を生かしてまいります。

- 1 対象期間: 令和6(2024)年4月1日~令和7(2025)年3月31日
- 2 実施方法
  - (1) 校内に「自己評価委員会」を設置し、委員会を中心に評価を行っております。 委員会構成:委員長 学園本部長(理事長)

委員校長、教務部長、ビューティービジネス科長、学園副本部長(事務長)

- (2) 評価は、「専修学校における学校評価ガイドライン」を参考に行なっています。
- (3) 評価は、年1回年度末に行ないます。
- (4) 評価結果の公開は、本報告書をホームページに掲載することにより行います。
- 3 自己評価の項目:自己評価は、以下の9項目について実施します。
- (1) 教育理念・目標(2) 学校運営(3) 教育活動(4) 学修成果(5) 学生支援
- (6) 教育環境(7) 学生の受け入れ募集(8) 財務(9) 法令等の遵守
- 4 評価項目に対する評価:評価は、4~1の4段階で表します。

| 段階 | 4  | 3    | 2     | 1   |
|----|----|------|-------|-----|
| 評価 | 適切 | ほぼ適切 | やや不適切 | 不適切 |

#### 評価項目1 教育理念・目標

教育理念 無限なる可能性への挑戦

- 1. 美の世界を創造し、個性豊かな、実践力のある、美のクリエイターを養成する。
- 1. 専門知識及び技術と深い教養を身につけ、社会に貢献できる美のスペシャリストを養成する。
- 1. 感謝と、思いやりの心を持った、人間性豊かな、美のエキスパートを養成する。

| (1) | 評価 評価項目(4~1)                            | 2024 |
|-----|---|------|
| a   | 理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) | 4.0  |
| b   | 学校における職業教育の特色を示しているか                    | 4.0  |
| С   | 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか            | 3.9  |
| d   | 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか  | 4.0  |
| е   | 各学科の教育目的、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向    | 3.8  |
|     | づけられているか                                |      |

### (2) 評価の根拠、課題と改善策

- √教育理念は、ホームページ・募集要項にて公開。 育成人材像も教育理念に明示。
- b 教育理念に明示。

# 評価項目1 教育理念・目標(続き)

# (2) 評価の根拠、課題と改善策

- c 「選ばれる学校」となるために、変化(美容師不足と学生数減少、社会人の学び直し(美容師試験合格・まつ毛エクステンション技術習得等)等)に対応しつつ、業界に寄与する人材を育成する。 課題は著しい変化への対応である。
- d 入学直後のオリエンテーションにて、教育理念と本校で学ぶ意義の関連性について周知している。 保護者には、ホームページ・定期的(前期末・学年末等)な公式文書郵送等を通じ周知している。
- e 本校を含み連携するグループ企業と、その所属する業界団体との間で情報を交換し、即戦力養成のための実習課目に反映させている。

## 評価項目2 学校運営

| (1) | 評価 評価項目(4~1)                   | 2024 |
|-----|--------------------------------|------|
| a   | 目的に沿った運営方針が策定されているか            | 4.0  |
| b   | 事業計画に沿った運営方針が策定されているか          | 4.0  |
| С   | 運営組織や意思決定機関は、明確化され、有効に機能しているか  | 3.8  |
| d   | 人事、給与に関する制度は整備されているか           | 3.4  |
| е   | 各部門の組織整備など意思決定システムは整備されているか    | 3.7  |
| f   | 業界や地域社会に対するコンプライアンス体制が整備されているか | 4.0  |
| g   | 教育活動に関する情報公開が適切になされているか        | 4.0  |
| h   | 情報システム化等による業務の効率化が図られているか      | 3.5  |

### (2) 評価の根拠、課題と改善策

- a 毎年度策定の事業計画及び年度目標に沿った運営が行われる。
- b 年度末から年度初にかけて総括・改善策・計画を審議する職員会議を複数回開催し、意見集約と 周知を図っている。
- c 学校運営組織は整備され、限られた人数で効率的で確実な運営がなされるよう、校務分掌の点検 e ・ 改善は継続的に行われている。
- d 人事・給与は、労働法規改正に則して適宜対応している。人事については、教職員平均年齢上 昇への対応が課題となっていたが改善が図られている。
- f 適切に対応。個人情報保護や守秘義務、交通法規遵守、迷惑行為防止に関しては、注意を促している。
- 教育の概要や成果については、年度毎に入学案内書、ホームページにて公開している。年間を 通して進行している教育活動とその成果についても、ホームページにて公開している。
- h 情報システムは以前より導入・運用されており、業務の効率化に寄与している。装置の老朽化と情報技術の進展に対しては、必要に応じて対応している。令和2(2020)年度の教務管理システム更新から4年が経過し、システム開発業者との連携を図り、運用面での習熟度は向上。

### 評価項目3 教育活動

| (1) | 評価 評価項目(4~1)                             | 2024 |
|-----|--|------|
| a   | 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか          | 4.0  |
| b   | 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した  | 4.0  |
|     | 教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか                |      |
| С   | 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか                  | 4.0  |
| d   | キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発な | 3.7  |
|     | どが実施されているか                               |      |

### 評価項目3 教育活動(続き)

| (1) | 評価 評価項目(4~1)                              | 2024 |
|-----|---|------|
| е   | 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等 | 4.0  |
|     | が行われているか                                  |      |
| f   | 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ(実技・実習等)が | 4.0  |
|     | 体系的に位置づけられているか                            |      |
| g   | 企業や専門家の意見、評論を受け、より実践的な能力を修得する機会が整備されているか  | 4.0  |
| h   | 授業評価の実施・評価体制はあるか                          | 3.4  |
| i   | 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか                    | 4.0  |
| j   | 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか          | 4.0  |
| k   | 必要な場合は業界と連携して、人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた  | 4.0  |
|     | 教員を確保しているか                                |      |
| 1   | 関連分野における先端的な知識・技能等の修得や指導力の育成など、教員の資質向上の   | 4.0  |
|     | ために研修等の取組が行われているか。                        |      |
| m   | 職員の能力開発のための研修等が行われているか。                   | 4.0  |

### (2) 評価の根拠、課題と改善策

- a 美容師養成施設指定規則に則った教科課目と配当時間の編成である。選択課目について
- b·c は教育理念に沿った教科課目と配当時間の編成である。
- d 本校を含み、連携するグループ企業と情報交換を適宜行い学生の知識・技術の習得状況を確認
- e しながら授業を進める。令和3(2021)年度よりグループ企業美容所と正式な契約のもと、実務実習
- f 生として本校学生の受け入れを開始した。
- g 教育課程編成委員会や連携企業からの意見と、実務実習での経験を反映し、実務現場で求められるスキルの習得に取り組んでいる。
- h·i 学則及び教務内規にて成文化(授業担当者の最後の授業で実施)。学生アンケートの励行。
- j 美容師養成施設の卒業が、美容師国家試験受験資格となることを学校案内書・ホームページに 記載している。
- k 美容師養成施設指定規則に基づき、旧規定美容師実務経の教員が6名、旧規定同3年・現規定 同4年以上の教員が7名在職している。
- 1 連携するグループ企業の現職美容師対象の実務研修と、日本理容美容教育センター主催教員 即戦力研修会等に参加している。
- m スキル向上… 連携するグループ企業の現職美容師対象の実務研修に参加。教員個々の授業 担務可能教科を増やす(ユーティリティー化)方策を実施している。

資格取得… 日本理容美容教育センター主催教員資格認定 研修会等参加。

人間性向上… 宮城県専修学校各種学校連合会及び東北地区理容美容学校連絡協議会等主 催研修会等参加。宮城県倫理法人会会員として「職場の教養」等を活用し、朝礼の 研修及び実践。

# 評価項目4 学修成果

| (1) | (1) 評価 評価項目(4~1)                       |     |
|-----|--|-----|
| a   | 就職率の向上が図られているか                         | 4.0 |
| b   | 資格取得率の向上が図られているか                       | 3.7 |
| С   | 退学率の低減が図られているか                         | 3.3 |
| d   | 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか             | 3.1 |
| е   | 卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか | 3.0 |

### 評価項目4 学修成果(続き)

### (2) 評価の根拠、課題と改善策

- a 例年97~100%。担任と進路指導部が連携し、卒業生就職先を中心に情報提供を行い、校内に ての企業説明会も複数回開催。(→例年100%を目標としている)
- b 美容師国家試験合格率は、過去3年間の平均で90.9%(昼間・通信総計(昼間93.1%))である。 100%達成を目標とするも至らない。指導法等を検証し、向上に努める。美容師国家試験以外の 民間主催検定試験受験者が減少傾向。啓発活動を継続し受験者数減少を防ぎたい。
- c 退学率(%)は、年度順に2024:9.7,2023:5.3,2022:8.9,2021:11.2020:5.47である。担任・学年・校長が連携し低減に努める。令和2(2020)年度学校関係者評価委員会において、学生の質の低下について問題提起があった。2023年度退学者における成績不振の割合は約7%、2024年度は1.6%程度と認識している。1・2年次の学習指導について試行錯誤を続けている。
- d 本業生は、担任や進路指導部が個別に状況を把握し、転職等の相談に応じているが、単発的で
- e ある。対策として卒業生の情報収集と組織化を通じ緩やかな連携を図りたい。

# 評価項目5 学生支援

| (1) | 評価  | 2024 |
|-----|---|------|
| a   | 支援体制は整備されているか                             | 4.0  |
| b   | 学生相談に関する体制は整備されているか                       | 3.4  |
| С   | 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか                 | 4.0  |
| d   | 学生の健康管理を担う組織体制はあるか                        | 3.2  |
| е   | 課外活動に対する支援体制はあるか                          | 4.0  |
| f   | 学生の生活環境への支援は行われているか                       | 4.0  |
| g   | 保護者と適切に連携しているか                            | 4.0  |
| h   | 卒業生への支援体制はあるか                             | 3.1  |
| i   | 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか                 | 4.0  |
| j   | 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか | 4.0  |

# (2) 評価の根拠、課題と改善策

- a 就職率は例年97~100%である。担任と進路指導部が連携し卒業生就職先を中心に情報提供を行い、校内にての企業説明会を複数回開催しオンライン相談も専用ブースを設置し実施している。 就職指導として、個別に履歴書記入と面接を密に行っている。令和2(2020)年度は、コロナ感染症蔓延の影響を受け、就職内定率が低下したが、進路担当は未就職者に対し卒業後も継続指導を実施。令和3(2021)年度以降は、上記感染症の影響が低減し、内定率は例年並に回復。 令和4~6(2024)年度の就職内定率は100%。
- b 担任が窓口となり、学年・生活指導部・総務課等が連携し各種の相談に応じている。
- c 経済的支援策として、AO出願特典・特待生・学費分割納入の各制度、県内外指定地域から進学学生への住宅補助制度を実施。日本学生支援機構奨学金や日本政策金融公庫・民間金融機関の教育ローン紹介。令和2(2020)年度からの「高等教育段階の教育費負担軽減制度(大学等における修学の支援に関する法律)」実施に対応し、文部科学省より指定を受け、給付型奨学金適用学生は、2020年度から年度順に42名,59名,62名,61名と推移し、2024年度は、46名だった。
- d 保健室はあるが、養護教諭等は不在である。家庭用常備薬程度は備えているが、AEDは未設置である。近隣に内科医外科医があり急を要する場合は担任・学年・生活指導部・総務課等が連携し対応している。専門医の診察(メンタルカウンセリング等)を要する入学者が散見されるので、家庭と主治医との連携を図りつつ学生対応を実施する。エタノール常備など新型コロナウィルス感染症5類移行の後も、感染症拡大予防策は継続している。

# 評価項目5 学生支援(続き)

## (2) 評価の根拠、課題と改善策

- e 公益財団法人日本理容美容教育センター主催全国理容美容学生技術大会等への参加に関し、 技術指導等の支援を実施している。
- f 県内外の通学が不可能な(本校の定める)地域に実家がある学生に対し、提携する不動産業者が ート等の賃借料に関し月額1万円の補助を実施。また駐輪場を整備している。
- g 保護者には、前・後期の中間・期末考査ごとに成績通知書を発送し科目別成績、出席状況を伝えている。また令和2(2020)年度以降は新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、LINEアプリケーションを活用した掲示板を運用し、情報伝達と意見徴収を実施している。学生個々の状況に応じて担任から連絡を行い、密に連携を図っている。
- h 卒業生については、担任や進路指導部が個別に状況を把握し、転職等の相談に応じているが、 単発的である。今後の課題として、卒業生の情報収集と組織化が挙げられる。令和2(2020)年度 入学生よりLINEグループを形成し、双方向コミュニケーションが可能となった。卒業後も連絡網を 維持できる態勢が整備されたので、活性化を図りたい。
- i 美容本科ワーキングコースは、必要最小限の学校行事への参加を求めるに留め、美容師試験受験資格取得に特化したカリキュラム編成である。通信課程は、4月と10月の年2回の入学時期を設定し、志望者の状況に応じて選択可能である。
- j 高校との連携は、高校側から進路相談会等への教職員の派遣依頼があった場合に対応している。 進路仲介業者等を介して派遣依頼があった場合に関しても同様である。令和5(2023)年度以降は コロナ感染症蔓延以前の水準に復した。

#### 評価項目6 教育環境

| (1) | (1) 評価                                |     |
|-----|---------------------------------------|-----|
| a   | 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか      | 3.8 |
| b   | 学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか | 4.0 |
| С   | 学生が自主的に学習するための環境が整備されているか             | 4.0 |
| d   | 防災・防犯に対する安全管理体制は整備されているか              | 3.9 |

### (2) 評価の根拠、課題と改善策

- a 美容師養成施設指定規則準拠の施設・設備である。視聴覚設備の必要性が高まり増設を実施。 3年前頃より懸案事項のトイレの改装については、男女トイレを2023年度から24年度初めにかけて 実施。
- b 校舎建物内に美容所を設け、学生を実習に派遣している。令和3(2021)年度より、グループ企業 美容所において、学生を実務実習生として受け入れを開始した。
- c 年末年始・旧盆期間と平日が祝日と重なる日を除き、土曜日9:00~16:30は学校を開放。
- d 東日本大震災時は、天井・照明器具等の落下や壁の崩落等一切なく、躯体や土台も避難を要する損傷はなかった。消防設備点検は年2回実施し、整備に努めている。

校舎南町通りに面して町内会が設置する防犯カメラがあり、校舎内に防犯カメラを設置している (2022年度増設)。防犯対策として、校舎正面玄関の扉にセミオートロックシステムを設置した。

## 評価項目7 学生の受け入れ募集

| (1) | 評価                          | 2024 |
|-----|-----------------------------|------|
| a   | 学生募集活動は、適正に行われているか          | 4.0  |
| b   | 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか | 4.0  |
| С   | 学納金は妥当なものとなっているか            | 4.0  |

# (2) 評価の根拠、課題と改善策

- a 広報活動における基本方針は、実績を基に、真実性、透明性、公平性、法令遵守で実施し、入学 希望者が適切な判断に至る情報提供を行うことである。
- b ホームページ・学校案内書・募集要項記載の情報は、実績と認可を受けた事項であり、体験入学会等では、校舎内を公開し、対応する学生には、その発言に関して一切の制限を設けていない。
- c 学納金は、入学金・授業料・施設維持費・教材費等から構成されるが、教育内容や施設設備維持管理(修繕・更新・増設等)に照らし妥当な額を積算し、評議員会・理事会に諮り、承認を受けて決定する。この際、他校の学費水準も参考として把握している。

### 評価項目8 財務

| (1) 評価                   |   |
|--------------------------|---|
| 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか | 4.0   |
| 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか | 4.0   |
| 財務について会計監査が適正に行われているか    | 4.0   |
| 財務情報公開の体制整備はできているか       | 4.0   |
|                          | 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか<br>予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか<br>財務について会計監査が適正に行われているか |

### (2) 評価の根拠、課題と改善策

- a 資金収支・事業活動収支計算書・貸借対照表のとおり財務基盤は安定している。内部留保を設備 投資に利用できるよう、収支均衡が保てるよう学生募集に努める。
- b 前年度実績に基き予算編成し、月次財務状況に照らして予算執行を実施。
- c 会計監査は、法規に準拠し、公認会計士及び監事により適切に実行。
- d 財務情報は、総務課に決算書類等の帳票を備え付け、ホームページに「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」を公開している。

# 評価項目9 法令等の遵守

| (1) | (1) 評価                        |     |
|-----|-------------------------------|-----|
| a   | 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか | 4.0 |
| b   | 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか    | 4.0 |
| С   | 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか         | 4.0 |
| d   | 自己評価結果を公開しているか                | 4.0 |

# (2) 評価の根拠、課題と改善策

- a 法令、専修学校設置基準・美容師養成施設指定規則を遵守し、適正な運営に努めている。
- b 個人情報保護は、学生と保護者からの負託に応える最低基準である。漏洩・持出・不作為のコン ピュータウィルス感染等には、職員会議等で注意喚起を実施。
- c 自己評価の実施によって問題点が明らかとなり、その改善策の検討が重要である。財政・人事両面を勘案し、優先順位の高い問題から順次対応を行う。
- d 本報告書をホームページに公開している。